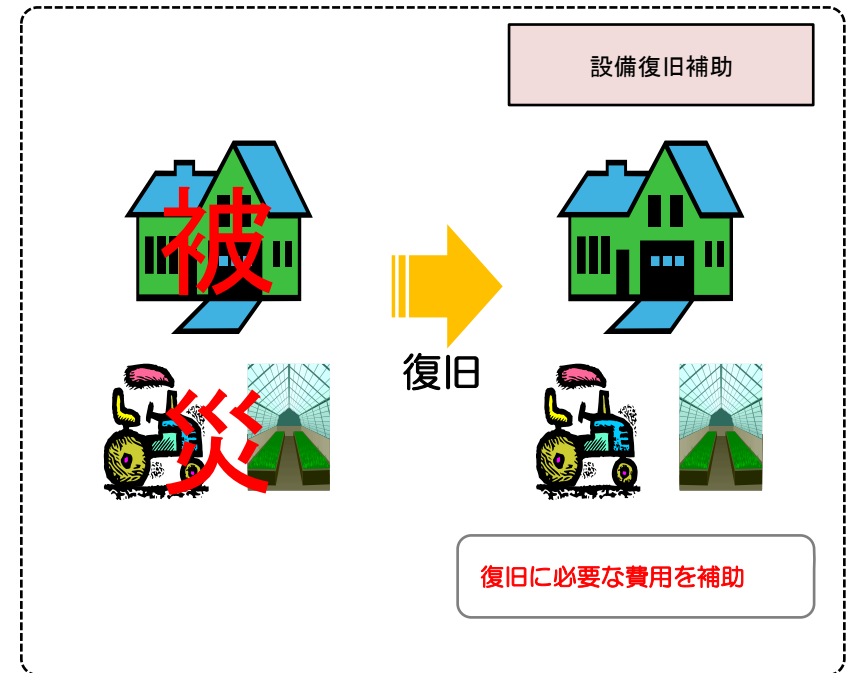


障害者施設の事業復旧にかかる設備整備 《社会福祉施設等設備災害復旧費補助金》

被災した障害福祉サービス事業所等に対し、事業再開に要する開設準備経費や設備費等に関する国庫補助を行い、被災地における障害福祉サービス等の円滑な運営を確保する。

1. 実施主体 都道府県・指定都市・中核市
2. 補助率 定額補助（10/10相当）
3. 補助単価
 - ・ 開設準備経費及び災害復旧設備費 4,500千円以内
（激甚災害の場合は 6,000千円以内）
 - ・ 災害復旧大規模生産設備費 17,100千円以内
4. 対象施設 被災した障害者支援施設等



○ 設備整備の主な例

- ・ 印刷製本設備（カラープリンター、製本機）
- ・ パン製造設備（デッキオープン、冷凍庫等）
- ・ 菓子類製造設備（大型オープン等）
- ・ クリーニング関連設備（洗濯機、乾燥機等）
- ・ 車輜（マイクロバス、軽トラック、ワゴン）
- ・ 厨房設備
- ・ 椎茸等栽培用ビニールハウス、草刈機
- ・ バイオ燃料生成装置用給油ポンプ
- ・ 豆腐冷却用水槽、大豆洗浄機
- ・ 手織機設備
- ・ フォークリフト、耕耘機
- ・ 名刺・はがき用点字印刷機
- ・ Tシャツ絵柄用プリンタ
- ・ おしぼり作業用ボイラー、包装機
- ・ 培養土の貯蔵庫